

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：埼玉県
農業委員会名：吉見町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1090
自給的農家数	448
販売農家数	642
主業農家数	82
準主業農家数	122
副業的農家数	438

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	948
女性	469
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	101
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1170	285	280			1450
経営耕地面積	1032	69	65	3	1	1101
遊休農地面積	21	92	92			113
農地台帳面積	943	856	856			1799

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 3 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	0			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 1,450ha	これまでの集積面積 626ha	集積率 43%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への指導・周知が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 650 ha (うち新規集積面積 20 ha) 目標設定の考え方:昨年同様
活動計画	認定農業者の確保に努めるとともに、関係機関と連携強化を図り、関係機関と連携強化を図り、人・農地プラン等を利用し、円滑的利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2ha	0ha
課 題	新規に参入しやすい地域の環境づくりが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	3.0ha
活動計画	就農相談等を開き新たな経営体の確保を行う。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,552ha	97ha	6%
課 題	遊休農地の判断基準を明確にし、正確な判断のもと、守るべき農地について遊休農地化を防ぐ。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6 ha 目標設定の考え方:例年同様		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	18 人	8月	9月
	調査方法	東西南北別に農業委員会の担当地区を振り分け、航空地図をもとに一筆ごとに現地確認を実施する。また、その状況については地図に図示し、結果のとりまとめを行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,450ha	1.86ha
課 題	把握できていない違法転用もあるため、農地パトロールの制度を上げ、対象地の把握漏れを防ぐ。転用が必要であることを認識してもらい無断転用を防ぐ取り組みが必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	新規発生を防ぐ取り組みとして、別件農家への通知を行う際に、併せて転用について許可が必要な旨のリーフレットを配布し周知を行う。発生状況の確認と改善については、農地パトロールの徹底と、発見時の速やかな指導に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入